

令和5年度第1回  
大分県行財政改革推進委員会

令和5年8月25日（金）

# 令和5年度 第1回大分県行財政改革推進委員会

## 次 第

日時：令和5年8月25日（金）14:00～16:00

場所：新館14階 大会議室

### 1 開 会

### 2 議題 1 「多様な主体との連携によるDXの推進について」

- (1) 企業・市町村等との連携・協働の強化によるDXの加速化
- (2) デジタル人材の活用・育成

### 3 議題 2 「次期行革プラン策定に向けて検討すべき視点について」

### 4 報 告 「令和4年度包括外部監査結果について (外郭団体の適切かつ効率的な運営と内部統制)」

### 5 閉 会

# ～ 目 次 ～

## 議題 1 「多様な主体との連携によるDXの推進について」

- (1) 企業・市町村等との連携・協働の強化によるDXの加速化 ……P4
- (2) デジタル人材の活用・育成 ……P28

## 議題 2 「次期行革プラン策定に向けて検討すべき視点について」 ……P41

## 報 告 「令和4年度包括外部監査結果について ……P52 (外郭団体の適切かつ効率的な運営と内部統制)」

## 議題 1 「多様な主体との連携によるD Xの推進について」

### (1) 企業・市町村等との連携・協働の強化によるD Xの加速化

# ①水道管の漏水調査における A I などの活用

# (1)① 水道管の漏水調査における A I などの活用

## 事業の背景

- 県内公営水道の漏水率は12.5%と全国平均（7.6%）を上回っており、漏水対策が必要
- 漏水管特定のための調査は、市町村の作業員が漏水音を聴音して探知するアナログ手法
- 管路全体(約9,000km)の調査には、多大な時間と労力がかかるため、漏水管が存置されたままとなるケースも存在
- 漏水調査結果を紙媒体で保存する市町村が多く、過去の調査結果が保存年限経過で損失することで、適切な管路更新等の妨げとなっている

<音聴漏水調査>



## 取組内容

- **衛星画像の活用による水道管漏水判定**（R5予算額：99,000千円）  
県と市町村の連携事業として、衛星漏水判定技術の特許を有する事業者  
に県内公営水道の漏水判定を委託し、衛星画像の A I 解析により  
漏水調査が必要な管路の絞り込みを行う（令和 5 年度 実施）  
※ 県域での実施は全国初
- **漏水調査結果のデジタル化**  
県から各市町村に漏水判定結果を入力した専用アプリを提供し、  
各市町村が対象管路の漏水調査を行うとともに、アプリ上で漏水調  
査記録の管理を行う（令和 5 年度～ 7 年度 実施）

<衛星による漏水判定イメージ>

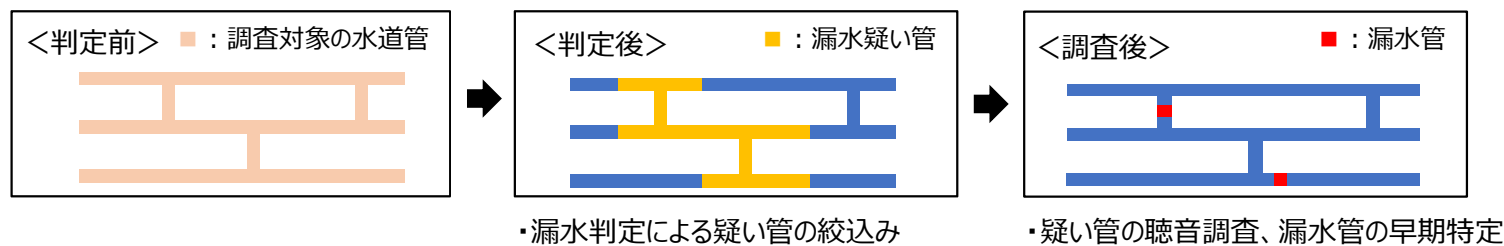


# (1)① 水道管の漏水調査におけるA I などの活用

## 成果（見込み）

- 漏水判定により、漏水調査が必要な管路が全体の20%（1,800km）以内となる見込み  
これにより、市町村の漏水調査の効率化（時間短縮、労力削減）につながる
- 専用アプリで漏水調査結果を管理することで、管路あたりの漏水修繕箇所数等が容易に把握でき、今後の管路更新の順位付け等、計画的な整備が可能となる

<漏水判定、漏水調査イメージ>



※ 宇宙航空研究開発機構（JAXA）が行う「令和5年度 だいち観測データ事業化実証プロジェクト」に参加。通常、事業者が有料で1回撮影して取得した衛星画像で判定を行うが、プロジェクトへの参加により、無料で複数回撮影することが可能となる  
埋設管路上の障害物（停車車両等）を避けるなど、漏水判定の精度向上が見込まれる



## 今後の取組

事業の効果検証を行うとともに、効果がある場合は、今後、県内18市町村が連携して漏水調査効率化事業を実施できるよう働きかけ、「大分県水道広域化推進プラン」が示す市町村水道事業の広域連携を進めていく  
(スケジュール)

R5.6月 契約 → 9～12月 画像判定 → 10月～判定結果を踏まえ、市町村にて順次調査・修繕

## ②クラウドシステム導入による森林資源情報の一元管理



# (1)② クラウドシステム導入による森林資源情報の一元管理

## 背景 課題

- 森林経営管理制度が始まり、森林環境譲与税を財源とした**市町村による取組が拡大**
- 県と市町村間の情報連携、林業経営体へのデータ提供**を効率的に行える環境の再構築

## ビジョン

- 県、市町村、林業経営体が保有する「**森林情報**」の**可視化・情報共有**による森林整備の促進
- 林業経営体が作成する伐採計画など**各種申請・届出のオンライン化**による事務の軽減

## 【取組内容】 大分県森林クラウドシステムの導入（R3事業費：3千9百万円）・運用（R4～）

### ➤ 県と市町村との情報連携

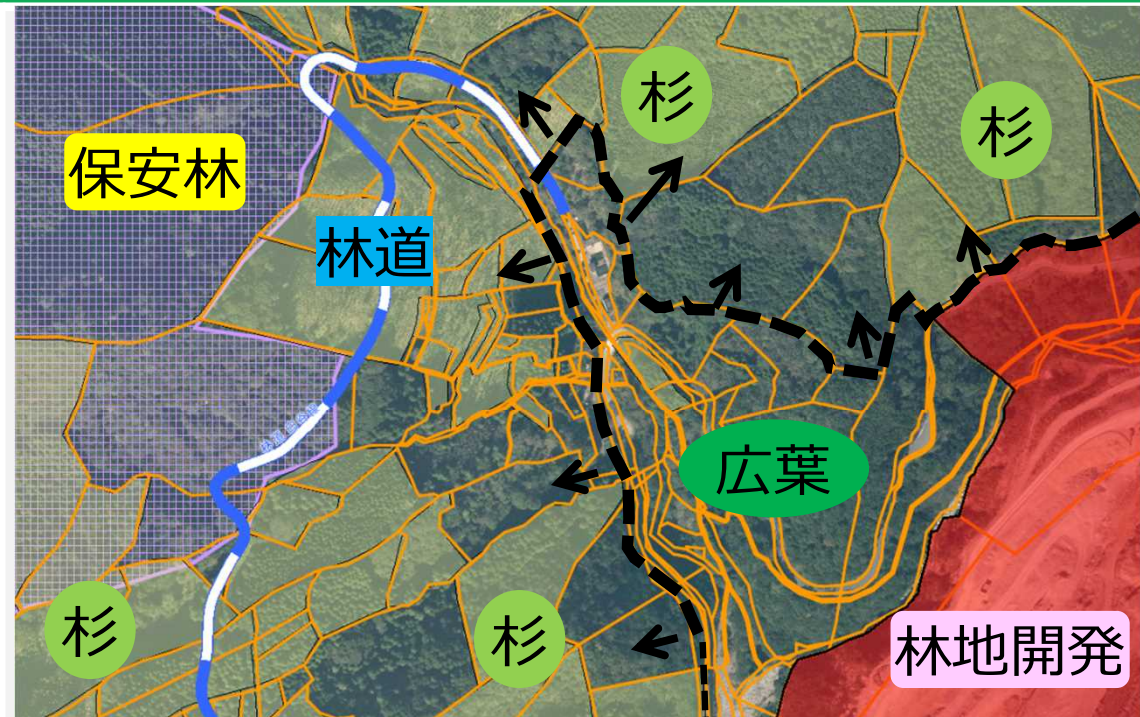
- 市町村管理の「地番図（林地台帳）」と県管理の「森林簿（森林資源）」を**システム上で紐付け**
- 木材生産機能の維持増進を図る区域など市町村が設定する**森林のゾーニング情報**を反映

### ➤ 林業経営体向け情報公開

- 林道等の既設路網や土地の起伏が分かる地形情報に加え、人工林や制限林等の場所の一元把握による**現地調査・計画作成の効率化**

### ➤ システム操作研修会等の開催

- 基本操作やクラウドへの情報搭載に関する研修等



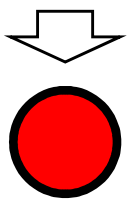
- ①市町村情報(オレンジ線：地番、黒点線：木材生産ゾーン)に
- ②県の情報(林地開発、保安林、樹種)等を重ねて表示可能



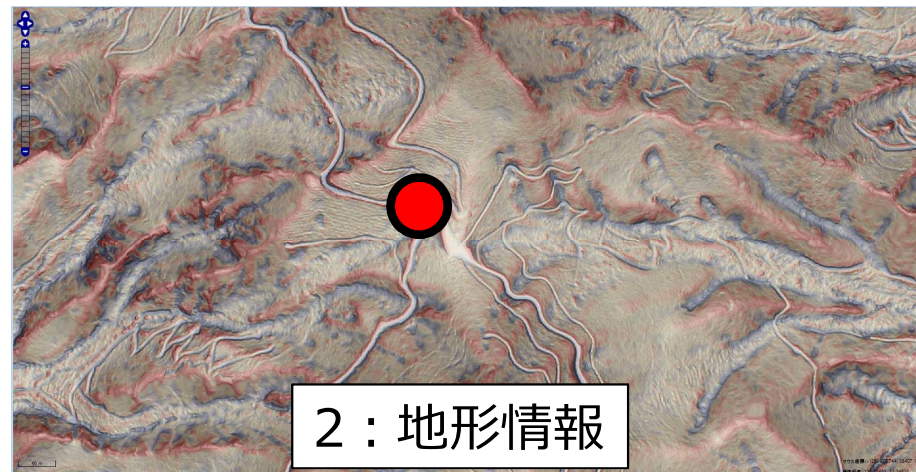
# (1)② クラウドシステム導入による森林資源情報の一元管理

## ■ データ活用の事例

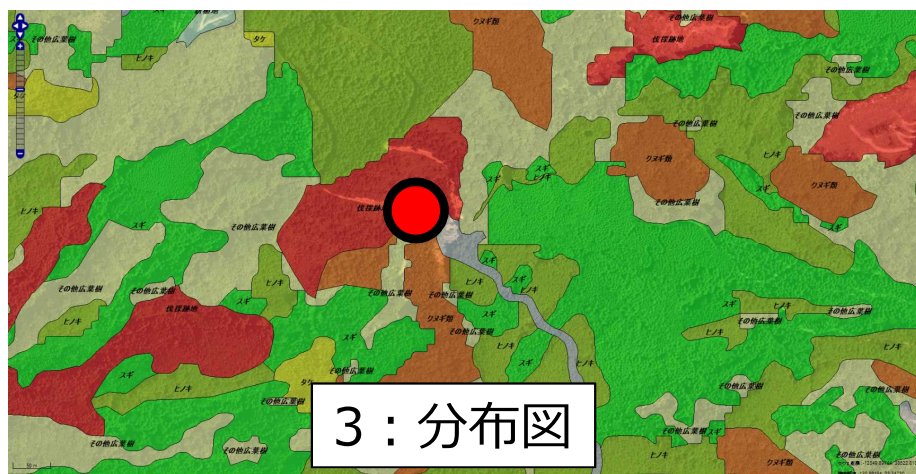
GNSS  
測位を  
活用した  
森林内  
における  
現在地  
の表示



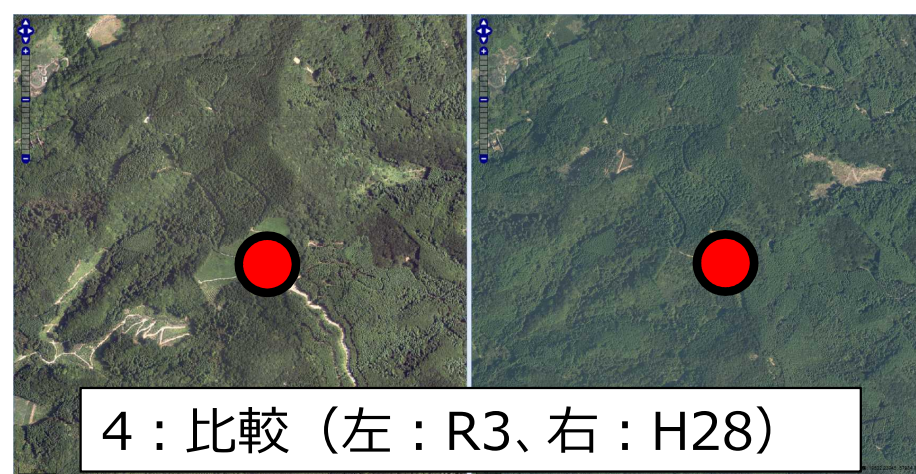
1: 既設道



2: 地形情報



3: 分布図



4: 比較 (左: R3、右: H28)

## 成果

- 森林クラウドシステム導入済み市町村 **17市町** (姫島村を除く)
- 森林経営計画等の操作研修会 **延べ124人が参加** (令和4年度)

## 今後の 方向性

- 現在運用している森林情報を保有する各システムから**クラウドシステムへの的確なデータ移行**
- 令和7年度の本格運用に向けた**高精度な森林資源情報の搭載・充実**

### ③港湾施設点検における新技術の活用

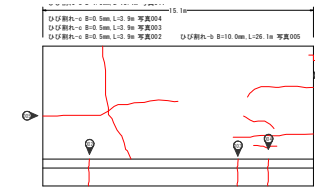


# (1)③ 港湾施設点検における新技術の活用

## 【従来手法】



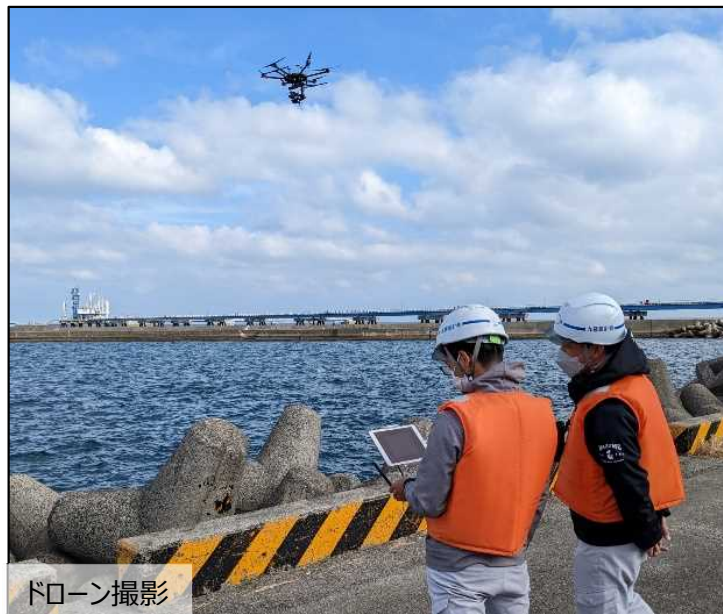
現地調査



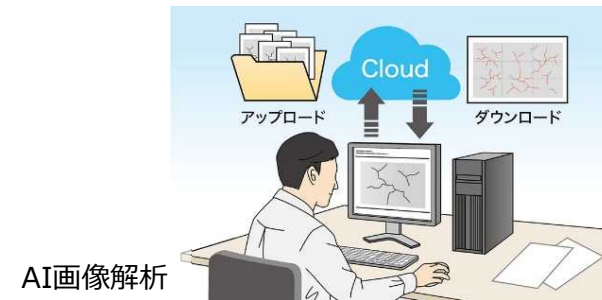
損傷図作成

内業

## 【将来案（ドローン活用）】



現地調査（作業時間約4割削減）



内業（作業時間約3割削減）

港湾施設点検完了

# (1)③港湾施設点検における新技術の活用

## 【背景と課題】

R5予算額：4,000千円

- 大分県の管理する港湾施設数は1,942施設で九州で3番目に施設が多い
- 防波堤等の海上施設点検には船舶が必要となるため、現場点検に時間を要し、費用も割高
- 現場点検結果のとりまとめは計測結果やスケッチを内業にてデータ化するため、時間を要し、費用も割高

## 【ドローン点検のメリット】

- ドローンを活用することにより、現地調査の作業時間が約4割削減され、コストが縮減できる
- AI画像解析結果から点検票への転記が簡略化できるため、内業時間が約3割削減され、コストが縮減できる
- 船舶を用いた作業が無くなるため、安全性の向上につながる
- 船舶の手配が不要となるため、災害時の被災調査等で迅速な対応が可能となる

## 【スケジュール】

### R 4 : 実証実験

- ・ドローンによる撮影とAI画像解析を用いて、防波堤の点検を実施
- ・従来点検と比較した結果、表面上のひび割れ幅を検出したケースがあったほか、撮影高度により、ひび割れの検出率に変化が生じる等の乖離が判明

### R 5 : 実証実験

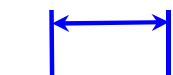
- ・R4に確認された乖離結果を克服するため、日照、撮影高度等、様々な条件で再度撮影し、AI画像解析の精度を高める

### R 6 : 運用開始

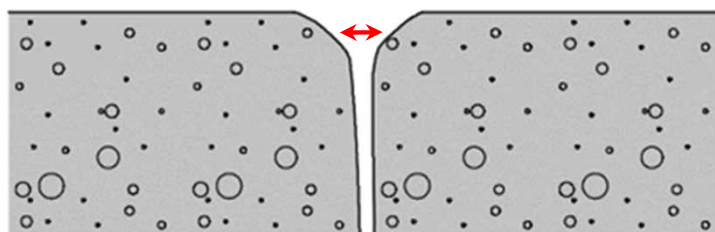
- ・システムの構築
- ・マニュアルの作成
- ・職員への活用支援（勉強会、研修等）
- ・ドローン点検運用開始

ひび割れ幅の検出

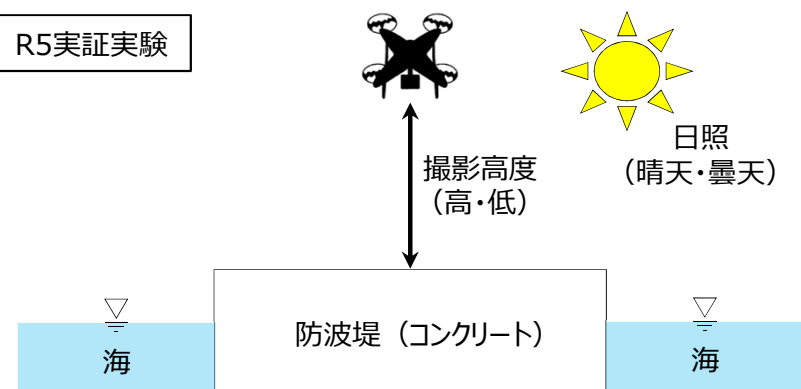
表面上のひび割れ幅



実際のひび割れ幅



R5実証実験



## ④子育てサービスの利便性向上のためのシステム活用

# (1)④ 子育てサービスの利便性向上のためのシステム活用

## ○病児保育支援システム「あずかるこちゃん」による利便性の向上

### 病児保育の推進に関する連携協定の締結

病児保育の利用促進やICT化及び広域化に向けた取り組みを行うため、令和3年4月にConnected Industries 株式会社（現：株式会社グッドボタン）と連携協定を締結。

### 病児保育のICT化

（R 5 予算額：3,341千円）

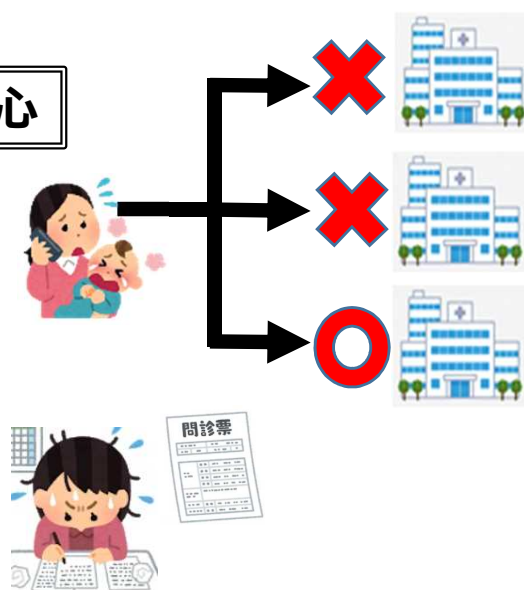
- 令和3年10月 大分県版病児保育支援システムの導入
- 施設におけるシステム導入を推進（導入済 20施設/30施設中）



#### 導入前

##### 「電話」と「紙書類」が中心

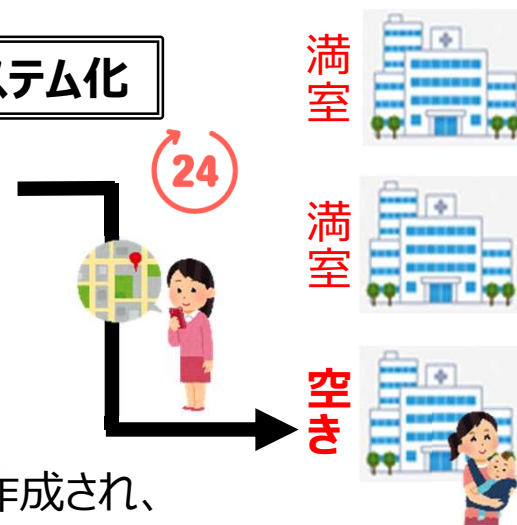
- 複数施設に電話で空き状況を問い合わせ（電話がつかない）
- 病院で事前登録や問診票など必要書類の記載



#### 導入後

##### スマホで見える化&予約のシステム化

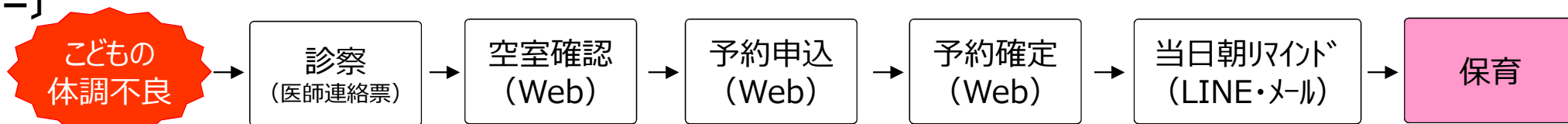
- 24時間いつでも空き状況が確認でき、深夜・早朝でも予約が可能
- スマホで予約・キャンセル・問診票を作成
- 予約申込者リストが自動で作成され、施設側の受入準備が円滑化される








# (1)④ 子育てサービスの利便性向上のためのシステム活用

## 〔利用フロー〕



マップ上で確認

-  キャンセル待ち
-  混み合っています
-  空いています



## 利用者の声

- ・ スマホでの登録、予約・キャンセルが簡単
- ・ 空き状況がいつでも簡単に確認できる
- ・ 預け先がすぐに決まって安心

## 施設の声

- ・ 電話対応が減り、職員の負担軽減につながった
- ・ 翌日の希望人数や利用児の情報を把握しやすくなった

## 市町村との連携

- 病児保育のICT化に合わせ、市町村内・外の利用料金を統一化  
 ※広域利用数：【R3】701人 ⇒ 【R4】840人 ※2割増

## 効果

- 空き状況の見える化
- 利用者と施設の手間の省力化
- 利用者ニーズにあったサービスの提供

例

	広域化前	広域化後
市内	2,000円	<u>一律 2,000円</u>
市外	4,850円	



## ⑤観光業におけるシステム整備の支援とオープンデータの活用

# (1)⑤ 観光業におけるシステム整備の支援とオープンデータの活用について

## 1 観光業におけるシステム整備（観光統計プラットフォームの構築について） R5予算額：8,426千円

構築システム名		「大分県観光統計システム」
システム構築前の状況と課題	状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・県の基幹統計である「観光統計調査」を業務委託にて実施【調査手法】<ul style="list-style-type: none"><li>（1）委託事業者から郵送・Eメールで各施設へ調査依頼</li><li>（2）各施設から委託事業者へFAX・Eメールで回答</li><li>（3）委託事業者がエクセルで集計</li><li>（4）県が集計結果を基に公表資料を作成</li></ul></li></ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"><li>・FAXによる<u>紙媒体での回答数が多く、システム化が進んでいない。</u></li><li>・資料は県全体の数値しか公表していないため、<u>調査回答事業者は自社の経年比較表示やエリア比較ができない。</u></li></ul>
システム構築の方針		<ul style="list-style-type: none"><li>・郵送・FAX等による回答から、システムを活用した調査手法に変更し、委託事業者を利用しない集計及び、作業時間の軽減を図る。</li><li>・回答した宿泊事業者等は県全体のみならず、自社やエリア別の宿泊客動向等をシステムで確認することができる。</li><li>・<u>さらに、システム利用事業者を増やすことで、統計データを活用した、県全体の宿泊事業者の経営力向上や課題解決の底上げを図る。</u></li></ul>

# (1)⑤ 観光業におけるシステム整備の支援とオープンデータの活用について

## 取組内容

### ○顧客情報をシステム化する仕組みを構築

#### 事業者

- **収集データ**  
宿泊数／利用者数  
発地別宿泊数 等
- **収集方法**  
データを入力したエクセルファイル等をシステムへアップロード  
または、システムへデータを直接入力



収集

#### 観光統計システム



提供

- 収集データの統計  
(月別・年)
- 事業者別分析
- エリア別分析

### ○県や事業者が活用できる情報

#### 大分県

- **「観光統計調査」の実施**
  - ・システムにより自動集計されたデータをダウンロード
  - ・集計データをもとに公表資料を作成

#### 事業者

- **経営戦略への活用**
  - ・自社の過去の記録を推移グラフで確認
  - ・自社とエリア（市町村別）との比較や、隣接エリアの動向等を確認

## 成果

- R5年5月時点でシステム利用宿泊施設数 **82施設**  
※システム利用開始前の統計調査有効回答施設数110施設のうち約**75%**がシステム化に移行済み
- 入力作業及び分析、並びにデータ分析が可能

# (1)⑤ 観光業におけるシステム整備の支援とオープンデータの活用について

## 2 オープンデータの活用について

R5予算額：22,935千円

概要	<ul style="list-style-type: none"><li>観光統計調査等の分析による政策立案機能の強化や、<b>着地型観光商品の造成・販売、各種データを活用したマーケティング機能の強化・推進</b></li></ul>
背景課題	<ul style="list-style-type: none"><li>アフターコロナにおいて、多様化する旅行者ニーズを捉えた受入環境の整備が必要。</li><li><u>観光地域づくり法人（DMO）等における旅行者の興味関心、購買データ等を用いたマーケティング機能の強化</u></li></ul>
方針	<ul style="list-style-type: none"><li>観光客の受入体制強化、効率的な誘客対策並びにDMOの機能強化</li></ul>



取組内容	<ul style="list-style-type: none"><li><b>住民満足度調査の実施</b> →住民への、観光客受け入れに対する意識調査。</li><li><b>旅行者の興味関心・行動調査の実施</b> →位置情報や検索履歴を活用し来客人数・来客方法・興味関心等を分析。</li><li><b>旅行者の消費動向分析の実施</b> →クレジットカードの利用履歴を活用し観光地域別の消費動向を分析。</li><li><b>ターゲットに合わせた営業戦略による、着地型観光商品の造成・販売</b> →組織の営業機能の強化により観光商品販売増とリピーター客獲得を図る。</li></ul>
------	--

成果	<ul style="list-style-type: none"><li>DMOを活用して、観光マーケティング機能を強化し、観光客の興味関心度や消費動向調査等の分析を実施。</li><li>分析結果は「観光マーケティング会議」等で市町村や地域観光協会等の関係者と共有。</li></ul>
----	---

発展	<ul style="list-style-type: none"><li>データに基づいた受入体制強化と戦略的な誘客対策。</li><li>DMOのさらなる機能強化による県観光産業全体の底上げ。</li></ul>
----	--

## ⑥アナログ規制の見直しの状況



# (1)⑥ アナログ規制の見直しの状況（国の状況）

- ・ 2023年6月にデジタル規制改革推進の一括法が公布
- ・ 国の行程表に沿って順次政省令が改正されアナログ規制の見直しが進む予定

## デジタル規制改革推進の一括法について

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（2023年6月公布）

### 趣旨

「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」(※)を踏まえ、**デジタル技術の進展を踏まえたその効果的な活用のための規制の見直しを推進**するため、①デジタル社会形成基本法、②デジタル手続法、③アナログ規制を定める個別法の改正を行う。

(※)「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」(2022年6月 デジタル臨時行政調査会決定)

- 代表的なアナログ規制7項目の見直し（①目視、②定期検査・点検、③実地監査、④常駐・専任、⑤書面掲示、⑥対面講習、⑦往訪閲覧・縦覧）
- フロッピーディスク等の記録媒体を用いる申請・届出等のオンライン化

## デジタル技術の進展等を踏まえた自律的・継続的な規制の見直しの推進に係る改正

### デジタル社会形成基本法の改正

デジタル規制改革を国の基本方針として法定し、デジタル法制局のプロセス(※1)

に関連する規定を措置 ※1 新規法令等のデジタル原則適合性を確認するプロセス

国の基本方針として、デジタル技術の進展等を踏まえたデジタル技術の効果的な活用が規制により妨げられないようにするため必要な措置が講じられなければならないことを定めるとともに、当該見直しを重点計画の記載事項に位置付け。

(本改正により、規制見直しの方向性を明確に定め、デジタル法制局のプロセス等を重点計画に明記)

### デジタル手続法の改正

**デジタル技術の効果的な活用、テクノロジーマップ(※2)の公表・活用に関連する規定を措置** ※2 デジタル技術と規制の見直し事項の対応関係を示したマップ

- ・ 国は、デジタル技術の進展等を踏まえ、デジタル技術を効果的に活用することができるようにするため、必要な施策を講じなければならないこととする（地方公共団体は国に準じた努力義務）。
- ・ 内閣総理大臣（デジタル庁）は、規制の見直しに資する技術に関する情報（テクノロジーマップ等）について公表することとともに、国の行政機関等は当該情報を活用するよう努めなければならないこととする。

### (テクノロジーマップのイメージ)



# (1)⑥ アナログ規制の見直しの状況（県のこれまでの状況）

## 【大分県の規制見直しの状況】

- 大分県は全国に先駆けて条例等のアナログ規制条項を全て洗い出し完了  
（河野デジタル大臣会見で本県を全国トップランナーとして紹介（R5.3.28））
- アナログ規制点検対象 : **962** 件

国の法令等による規制（国規制） : **575** 件 → 国の法令改正等に従い対応

県条例等による規制（県規制） : **387** 件 → デジタル活用等による見直しを検討

### <洗い出し結果>

		国規制	県規制
目視	188	88	100
定期検査	73	45	28
対面講習	179	162	17
常駐・専任	174	172	2
実地監査	25	14	11
書面掲示	149	67	82
往訪閲覧	108	27	81
フロッピー等	66		66
合計	962	575	387



### <県規制 見直し分類>

県規制		見直し (デジタル化)	継続検討	現状で デジタル可	見直し不要 (アナログ 維持)
目視	100	10	41	12	37
定期検査	28		14	1	13
対面講習	17	8	1	6	2
常駐・専任	2		2		
実地監査	11	4		1	6
書面掲示	82	45	18	6	13
往訪閲覧	81	50	25	6	
フロッピー等	66	66			
合計	387	183	101	32	71



# (1)⑥ アナログ規制：国の技術実証の概要

- デジタル庁はテクノロジーマップの充実のため技術検証事業を実施
- 14種類の種類のうち、3つの類型について本県法令での実証事業を展開

## アナログ規制の見直しに係る技術検証の概要

- ✓ アナログ規制の見直しにあたって技術検証が必要であるとされた規制のうち、約500条項について規制の目的や規制対象となる対象物、行為等に基づいて想定される**技術検証を14の類型に類型化**
- ✓ **規制所管府省庁等との調整が完了したものから順次**、検証を実施する技術保有企業の公募を開始している。
- ✓ **国の規制と類似した自治体のアナログ規制に関する検証もあわせて実施**

### 技術検証案件

実証件名（類型）	府省庁名	条項数※	
1.ドローン、画像解析技術等を活用した監視の実証	経産省	1	
2.非破壊検査技術等を活用した地盤面下の設備の定期点検の実証	経産省	7	
3.ドローン、3D点群データ等を活用した構造物等の検査の実証	内閣府・総務省・経産省・国交省	34	
4.センサー、AI解析等を活用した設備の状態の定期点検の実証	経産省・国交省・環境省	64	
5.IoT、センサー等を活用した設備の作動状況の定期点検の実証	経産省・国交省・大分県	12 (2)	★本県関連
6.カメラ、ドローン、ロボット、AI等を活用した自然物等の実地調査の実証	環境省・大分県	8 (1)	★本県関連
7.ドローン、カメラ、レーザー距離計等を活用した実地調査の実証	経産省	36	
8.カメラ、リモート監視システム等を活用した施設・設備等の遠隔検査モデルの実証	農水省・経産省・大分県	11 (1)	★本県関連
9.図面等のOCR、画像分析等を活用した安全検査・点検の実証	経産省・国交省	279	
10.センサー等を活用した環境（水質・大気）の定期検査の実証	経産省・国交省	9	
11.センサー、カメラ等を活用した施設等の管理・監督業務の実証	経産省	1	
12.遠隔操作、カメラ等を活用した特定技能・経験を有する者が行う業務代替の実証	農水省	1	
13.情報の加工・流用防止技術等を活用した閲覧の実証	総務省	4	
14.学習管理システム等を活用したオンライン法定講習の実証	経産省	4	
<b>第一弾で募集した類型（3,6,8,13,14）</b>			
<b>第二弾で募集している類型（1,7,9,11,12）</b>			
		合計	471 (4)



※2023年7月26日時点。各府省庁との調整により増減の可能性あり。  
 ※「関連する条項数」には一部告示・通知・通達等を含む。  
 ※（ ）内は大分県関連の条項数で外数である



# (1)⑥ アナログ規制：国の技術実証の具体的内容

## 【技術検証の状況】

### ・デジタル庁のモデルケース創出事業に先行自治体として連携

類型	概要	実証の対象となる業務（法令）	技術分野
6.カメラ、ドローン、ロボット、AI等を活用した自然物等の実地調査の実証	屋外にある特定の地域に立ち入って自然物等の調査を求める規制について、ドローン、衛星画像、AIによる画像解析等の技術を活用した状況確認により代替が可能であるかについて検証する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境保全法第28条、第31条、第47条に係る実地調査&lt;環境省&gt;</li> <li>・自然公園法第33条、第62条、第76条及び、自然公園法施行規則第13条の5に係る実地調査&lt;環境省&gt;</li> <li>・南極地域の環境の保護に関する法律施行規則第15条に係る南極環境構成要素の目視調査&lt;環境省&gt;</li> <li>・大分県環境緑化条例第23条に係る実地調査&lt;大分県&gt;</li> </ul>	カメラ ドローン 衛星画像 センサー AIによる画像解析技術 など 
8.カメラ、リモート監査システム等を活用した施設・設備等の遠隔検査モデルの実証	現地に立ち入って施設・設備、帳簿類等の検査や関係者への質問等を行うことを求める規制について、オンライン会議システム等の技術を活用した遠隔での監査・検査により十分な代替が可能であるかについて検証する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域増進法第16条及び第17条に係る立入検査&lt;農林水産省&gt;</li> <li>・火薬類取締法施行規則44条の7台2項及び第44条の9第2項に係る現地調査&lt;経済産業省&gt;</li> <li>・火薬類取締法施行規則第8条に係る実地調査&lt;大分県&gt;</li> </ul>	オンライン会議システム カメラ OCR など 
【公募中(8/25(金))】 5. IoT、センサー等を活用した設備の作動状況の定期点検の実証	人が実施している施設・設備等の作動状況の定期点検等について、IoTやセンサー、通信機器等のデジタル技術を活用することにより施設・設備等の動作異常を検知することで、遠隔での定期点検等が可能であるかについて検証する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般高圧ガス保安規則第6条、第5条、第6条、液化石油ガス保安規則第6条、第53条、第58条、コンビナート等保安規則第5条及び冷凍保安規則第9条に係る設備の定期点検&lt;経済産業省&gt;</li> <li>・電気事業法施行規則第96条及び電気関係報告規則第2条に係る一般用電気工作物の定期調査&lt;経済産業省&gt;</li> <li>・船員法施行規則第3条の8に係る旅客船の水密戸等の定期自主点検&lt;国土交通省&gt;</li> <li>・船員法施行規則第3条の9に係る点検&lt;国土交通省&gt;</li> <li>・大分県企業局事業用電気工作物保安規程第11条及び第12条に係る電気工作物の定期巡視&lt;大分県&gt;</li> </ul>	カメラ センサー AIによる画像解析技術 など

# (1)⑥ アナログ規制に係る今後のスケジュール

- ・ 令和5年度はアナログ規制の見直しに向けた技術実証を国と連携して実施
- ・ 国は一括法改正以後はアナログ規制工程表に基づき、順次政省令等を改正
- ・ 県の条例・規則についても国の改正を踏まえつつ、順次改正を進める  
(8月時点で条例49件、規則55件改正予定)

	令和5年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月	3月	4月～5月	令和6年6月	
<b>技術実証</b>			実証事業①<8月下旬～12/28> ・ 大分県環境緑化条例 ・ 火薬取締法施行細則					効果検証					
				実証事業②<9月下旬～2月下旬予定> ・ 大分県企業局事業用工作物保安規程							効果検証		
<b>国規制</b>	一括法公布 (R5.6)			政省令改正予定① (R5.9)							政省令改正予定② (R6.3)		政省令改正予定③ (R6.6)
<b>県規制</b>							【R5年4定】 条例・規則 改正予定				【R6年1定】 条例・規則 改正予定		【R6年2定】 条例・規則 改正予定
											以降も県の条例・規則等を 順次改正する見込み		

# 本日の論点

---

- (1) 企業・市町村等との連携・協働の強化によるDXの加速化
  - ✓ 紹介した事例についての改善や横展開などに向けた意見
  - ✓ そのほかにも、多様な主体と連携・協働して、DXを進めるべき分野はないか
  - ✓ 多様な主体が県と連携したいと考えるためには、県は何をすべきか（メリットの創出、PR、プラットフォームなど）

## (2) デジタル人材の活用・育成

## ① DXアドバイザーについて

## (2)① DXアドバイザーについて

### 社会の現状

社会のデジタル化の進展

- ✓ 社会的ニーズの多様化・高度化
- ✓ 前例のない取り組み・やり方
- ✓ 専門的知見の高度化・多様化

**「ビジョン」を共有し、「価値」を提供できる人材との共創が必要**

### 外部人材の状況

- ✓ テレワークの浸透
- ✓ キャリア形成や地域貢献に対する意識の高まり
- ✓ 信用度の高い官公庁の仕事は人気を集めている

**外部人材起用のチャンス**

**官民の垣根を越えて、目指したい「ビジョン」に共感する人材を集め、共創により県民に「価値」を提供する**

### 3つの分野の大分県DXアドバイザーを起用

#### DX推進

全庁のDX関連事業の抱える課題や進捗に対し、高度な専門的知見から助言、支援を行う

#### デジタルマーケティング戦略

全庁のデジタルマーケティング推進体制構築や、各所属の企画、実施するデジタルマーケティング事業への助言、支援を行う

#### クリエイティブ戦略

全庁のクリエイティブ・ブランディング戦略構築や、各所属の企画、実施する広報・PR事業への助言、支援を行う

## (2)① DXアドバイザーについて

### 大分県DXアドバイザー 一覧

#### DX推進アドバイザー

ヤマト運輸株式会社	デジタル戦略部エグゼクティブ エキスパート	福重 貴浩
富士通ジャパン株式会社(元)		三河尻 浩泰
株式会社東芝	ICTソリューション事業部 新規事業開発部 エキスパート	吉野 圭悟

#### デジタルマーケティング戦略アドバイザー

株式会社キネッソジャパン	DX Solution Unit ユニットディレクター	小林 圭介
--------------	--------------------------------	-------

#### クリエイティブ戦略アドバイザー

株式会社ワーナーミュージック・ ジャパン	Head of CEO Office Head of Creative Division	五十嵐 理
プレパラート	個人事業主	山尾 信一

## (2)① DXアドバイザーについて

### DX推進アドバイザー（福重AD、三河尻AD、吉野AD） **計33件**

- 500社企業訪問の調査・分析手法についての相談
- データ連携基盤構築に向けた相談
- 各種DX研修 等



### デジタルマーケティング戦略アドバイザー（小林AD） **計44件**

- 防災啓発事業についての相談
- 職員採用WEBサイトについての相談
- R5年度移住SNS情報発信事業についての相談 等



### クリエイティブ戦略アドバイザー（五十嵐AD・山尾AD） **計16件**

- 学生等の県内就職応援（オオイタカテテ！）について
- 気候変動の影響と適応策の周知に向けた相談
- Instagramのフォロワー数増に向けた相談 等



累計案件：**93**件 相談所属：**46**所属 ※R5.6.30現在



# (2)① DXアドバイザーについて

500社企業訪問の調査・分析手法についての相談 DX推進課

相談内容

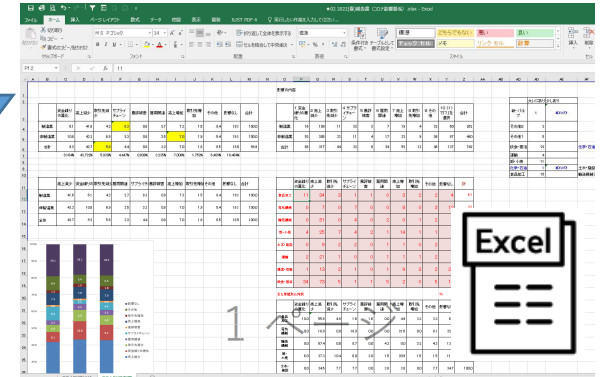
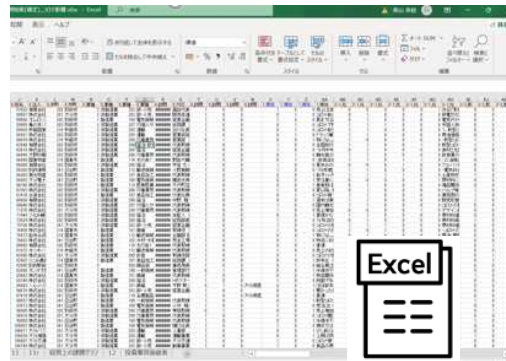
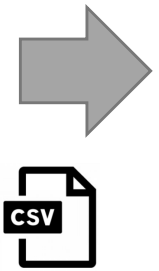
企業訪問データの自動分析

DX推進アドバイザー

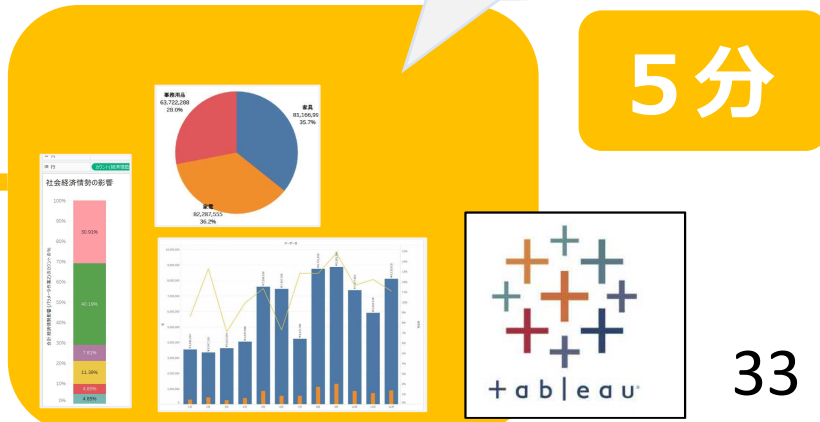
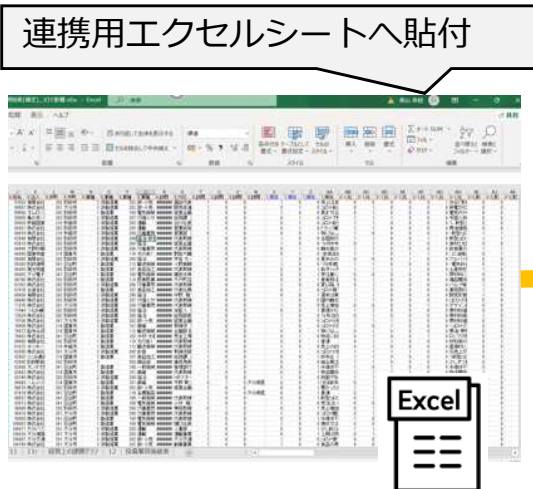
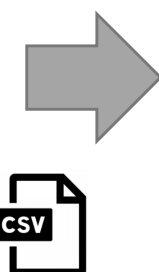
所要時間 300分

※10ファイル×30分/1ファイル

Before



After



## (2)① DXアドバイザーについて

### 防災啓発事業についての相談 防災対策企画課

#### 相談内容

防災啓発動画・アプリの広告計画を相談

デジタルマーケティング戦略AD

#### ① TVCM放送計画の最適化

放送局 \ タイムランク	A	特B	B	C	合計
OBS	20	20	40	40	120
TOS	20	20	40	40	120
OAB	20	20	40	40	120
合計	60	60	120	120	360

計8,282,400円



放送局 \ タイムランク	A	特B	B	C	合計
OBS	10	10	34	40	94
TOS	10	10	34	40	94
OAB	10	10	34	40	94
合計	30	30	102	120	282

計5,654,880円

(2,627,520円down↓)

#### ② 効果的なSNS広告チャネルの設定



若年層によりリーチしやすいLINEやInstagramを新たに追加、防災アプリのダウンロードサイトに直接遷移可能

#### ③ オオイタドリップの活用



オオイタドリップ

総合情報WEBサイト「オオイタドリップ」に、インフィード広告を掲載

# (2)① DXアドバイザーについて

学生等の県内就職応援（オオイタカテテ！）について 雇用労働政策課

相談内容

若年者就職支援情報のPR改善を相談

クリエイティブ戦略AD

## ① インスタ表示内容の改善



## ② 動画をYouTubeからインスタリール動画へ



フォロワー数 約300→**900**

再生回数 約100→**1000~2000**

Webマガジン月平均PV数 R3 : 約30,000→**R4 : 38,000 (25%増)** 35

## (2)① DXアドバイザーについて

R4年度6月～

**相談、研修等を中心に活動**

施策反映

**51件/78件**

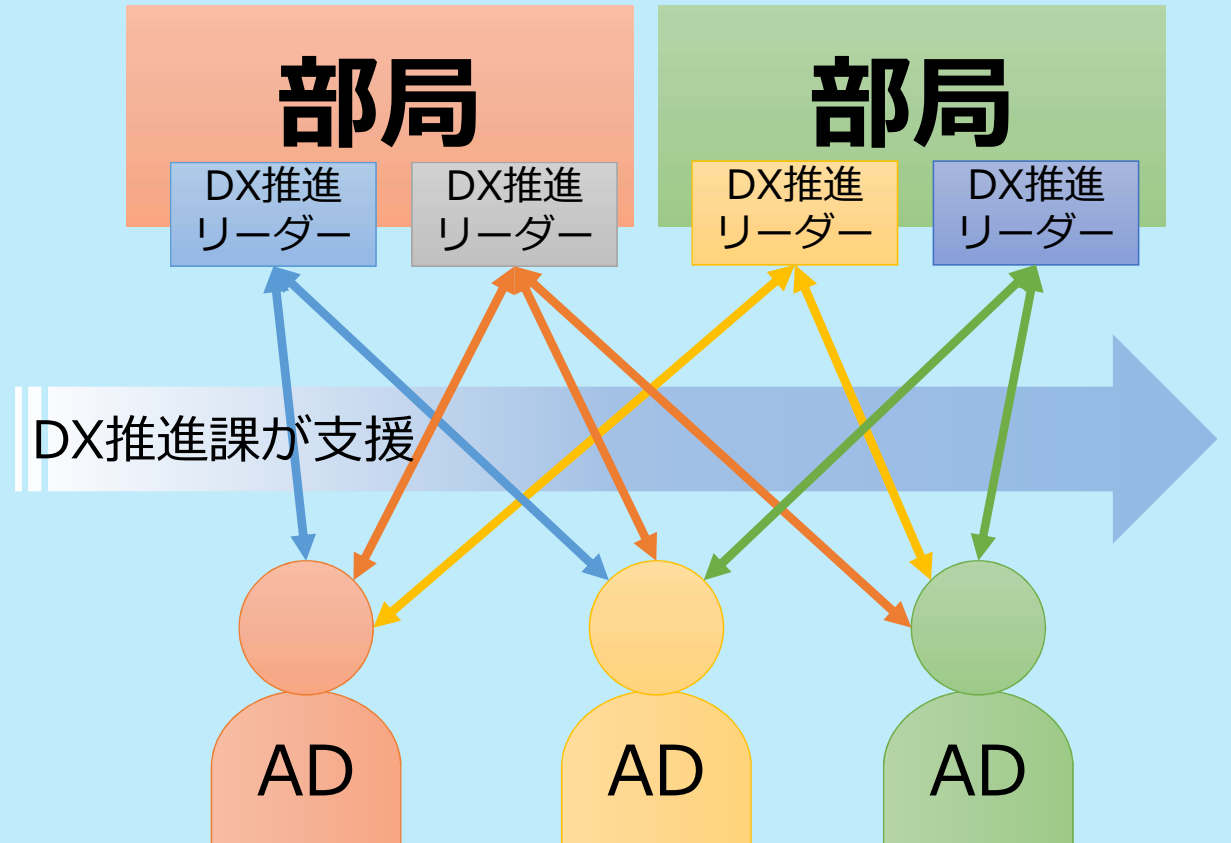
※相談案件のうち、施策（予算・仕組み）へ反映したもの

種類別実績集計

区分	件数
相談	78件
研修講師	12件
調査分析	2件
その他	1件
計	93件

R5年度9月～

**更なる施策への反映、DXの加速**



各部局にDX推進リーダー（※）を配置することにより、**施策への反映（共創）をさらに促進**

※所属のDX推進を担うリーダー的ポジションの職員を配置予定

## ②自治体のDX人材の確保・育成



# (2)② 自治体のDX人材の確保・育成

## 1. 背景・課題

- コロナ禍を踏まえ、行政サービスや準公共分野（健康・医療・介護、防災、インフラ等）のデジタル化が喫緊の課題
- デジタル化の取組を進め、又は支援していくためには、自治体にデジタルに精通した人材の確保・育成が必要

## 2. 取組の方針

- 県及び市町村におけるデジタル化の取組の中核を担う職員の育成（DX推進リーダー）の育成
- 小規模団体を中心に、不足する市町村のデジタル人材（専門知識・経験を有する）を補うため、外部人材を活用

## 3. 取組内容

### <県> DX推進リーダーの育成・定着、意欲向上

DX推進リーダーを全所属に配置し、庁内DXを推進

#### ①人材育成（スキル取得への支援）

- スキル直結型の実践的オンライン研修の実施  
R5:150人（R5～7で計450人育成）  
※市町村にも受講をあっせん

#### ②実践支援（施策立案や実行への支援）

- DX推進リーダーのコミュニティ(情報交換の場)の創設
- 業務効率化の好事例の横展開、勉強会の開催
- DX推進リーダーを対象とした相談窓口の設置

#### ③制度周知・定着とDX推進リーダーのモチベーション向上

- インセンティブの付与（研修単位認定）
- DX推進本部会議で部局別の好事例の公表

### <市町村> 外部人材の活用促進

デジタル人材の不足する小規模団体等を県が支援

#### ①市町村の外部人材の確保への支援

- 民間事業者等からの市町村へのデジタル人材派遣について、県が調達を行い、かつ、補助金で支援

#### ②基幹業務システムの標準化への支援

- 県がデジタル人材を確保し、市町村の標準化・セキュリティクラウドへの移行について助言・調整

#### ③行政手続の電子化への支援

- 県民に身近な市町村の行政手続の電子化を推進するため、県が電子申請システムのフォームを調達

※国の地方財政対策（特別交付税措置7割）を活用

## (2) デジタル人材の活用・育成

- ✓ 外部人材の知見をどのように蓄積し、共有していくか
- ✓ 限られた職員人材をいかに育て、有効に機能させていくか
- ✓ 市町村の人材確保・育成に対し、県としてどのように協力していくか

## 1 導入の経緯

昨年度の第2回行財政改革推進委員会において、委員から情報セキュリティ対策が不十分との指摘を受けたところ。

【主な意見】

- ホームページで未だにSSL化（通信の暗号化：http→https）されていないものがある →全て対応済
- コストはかかるが、情報セキュリティに関する外部監査も入れるべき

## 2 外部監査の導入(9月以降に対象機関に通知)

### ① セキュリティ診断の概要

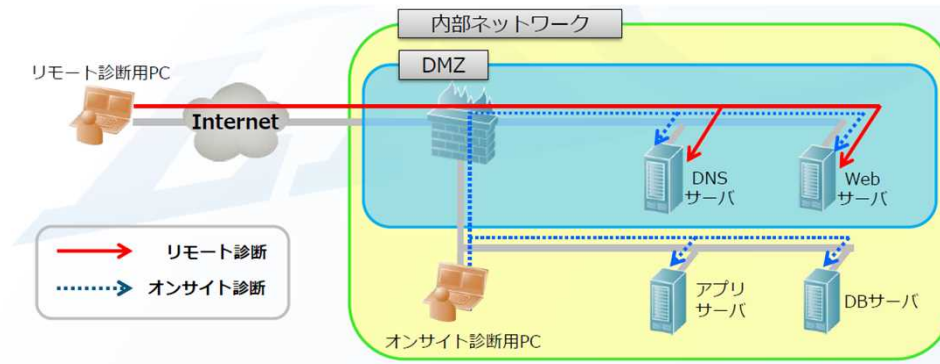
- システムに対し、攻撃者の視点から疑似攻撃を試行することで、潜在的な脆弱性を発見し、安全性を調査
- 調査報告をもとにセキュリティホールを塞ぐことにより、侵入、改ざん、情報漏えいなどのセキュリティ事故による被害を未然に防ぐことが可能

### ② セキュリティ診断の対象

- 指定管理施設のWebサーバ及び各所属が独自構築しているWebサーバ(県内部のWebサーバは既に実施済)
  - ◎ R5は、指定管理施設のwebサーバ22箇所、県が外部に独自構築しているwebサーバ16箇所を予定
  - ◎ 今後は毎年度実施予定（実施箇所については、数年で一巡するような計画を検討中）

### ③ セキュリティ診断の実施イメージ

- リモート診断（脆弱性診断）  
インターネット上の攻撃者と同様に、インターネットを経由して実施。
- 診断の実施項目
  - ・アクセス制御やアカウント設定の不備
  - ・不正利用される恐れのあるサーバの設定不備
  - ・OSやミドルウェアに存在する既知の脆弱性
  - ・診断結果報告会の開催、対策の助言

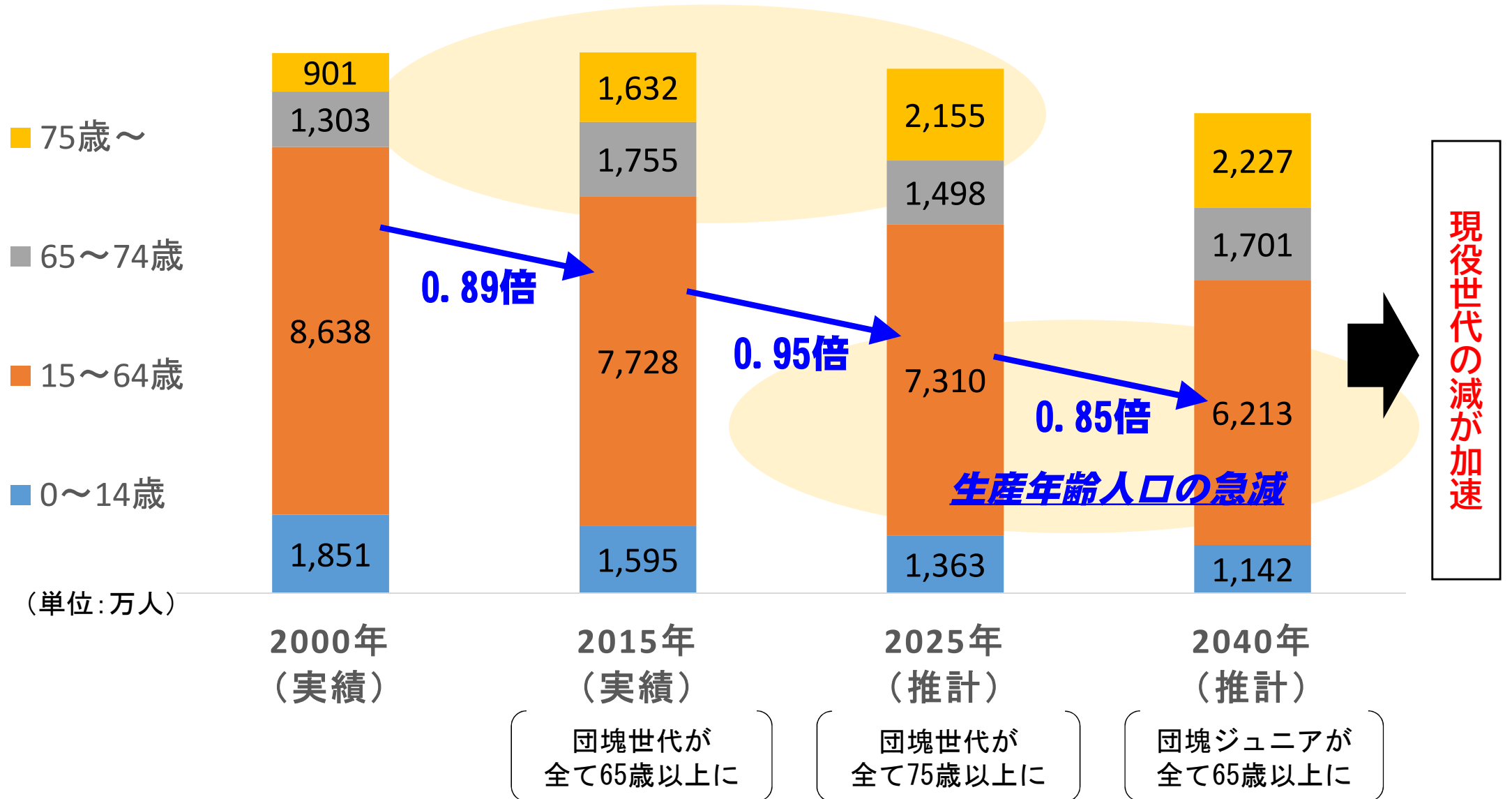




## 議題 2 「次期行革プラン策定に向けて検討すべき視点について」

## 2. 次期行革プラン策定に向けて検討すべき視点について

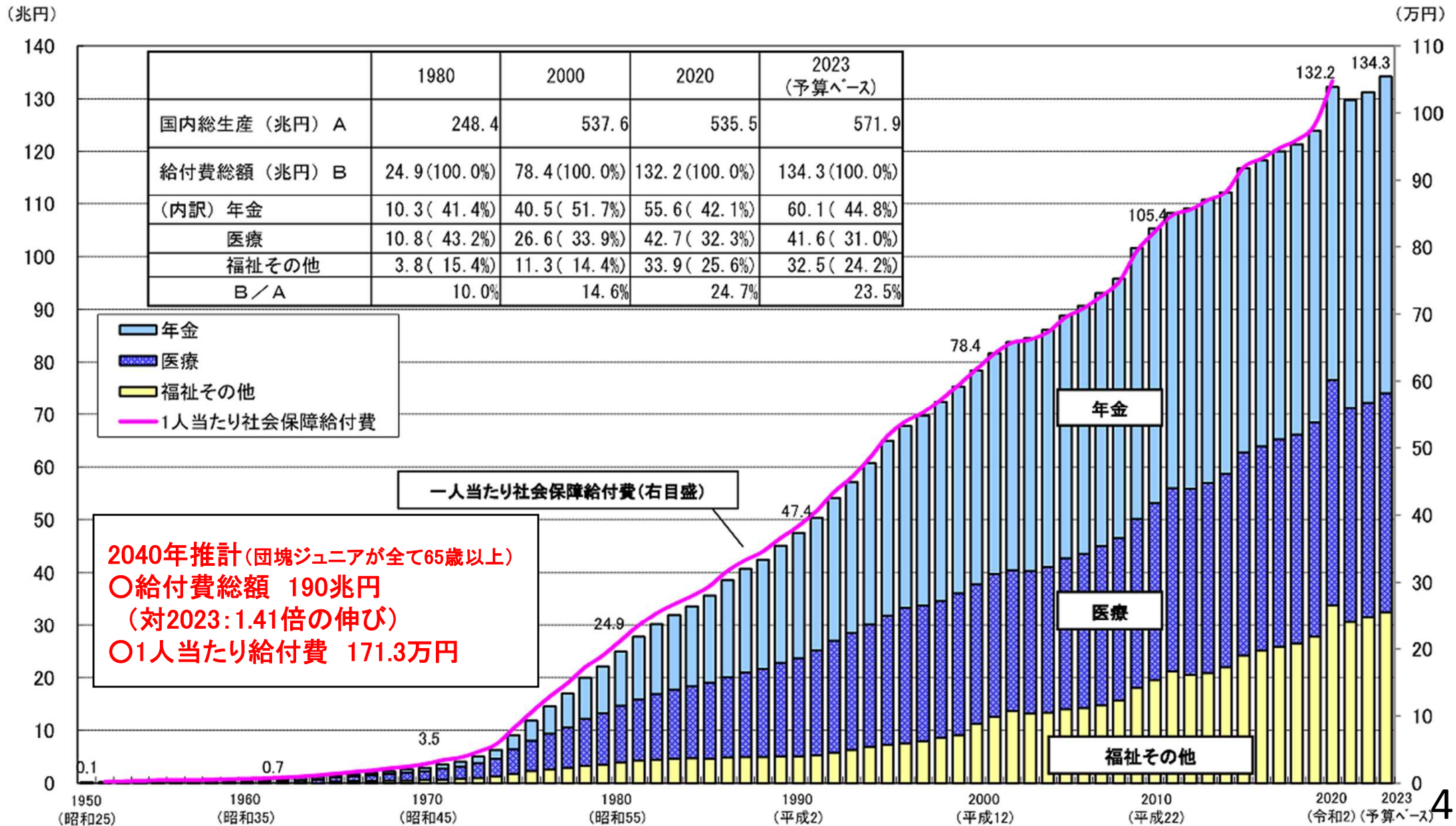
人口構造の変化、今後の推計（国）



# 2. 次期行革プラン策定に向けて検討すべき視点について

## 社会保障給付費の推移、見通し（国）

【出典】厚生労働省、財務省公表資料



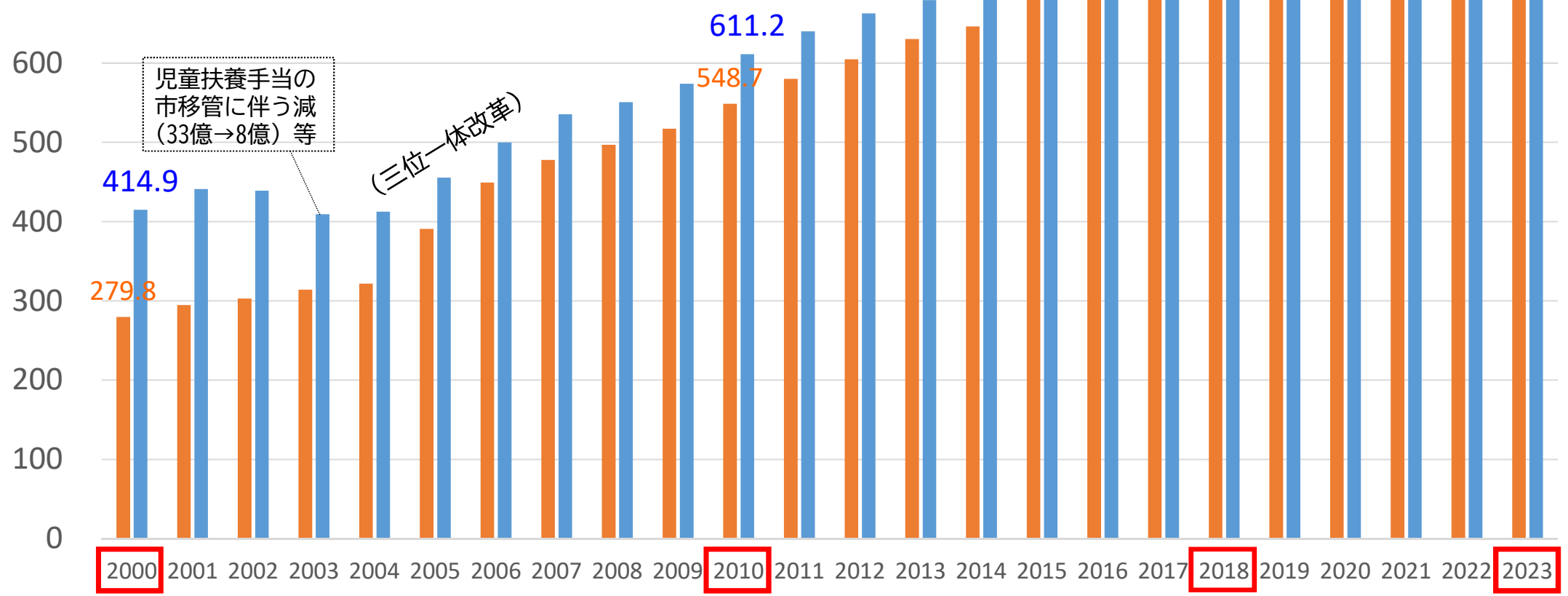
# 2. 次期行革プラン策定に向けて検討すべき視点について

## 社会保障関係費の推移（大分県）

(億円)	2000	2010	2023
国	784,000	1,054,000	1,343,000
(伸び率)		1.34	1.27
大分県〔総額〕	414.9	611.2	915.6
(伸び率)		1.47	1.50
大分県〔一般財源〕	279.8	548.7	791.1
(伸び率)		1.96	1.44

(単位：億円)

2040年 大分県の社会保障関係費総額(推計)  
 ⇒ 約1,387億円  
 (国の社会保障公費負担割合の伸び率(対2018年度比 1.71倍)により試算)  
 出典: 2040年を見据えた社会保障の将来見通し (H30.5月 内閣官房・内閣府・財務省・厚労省)

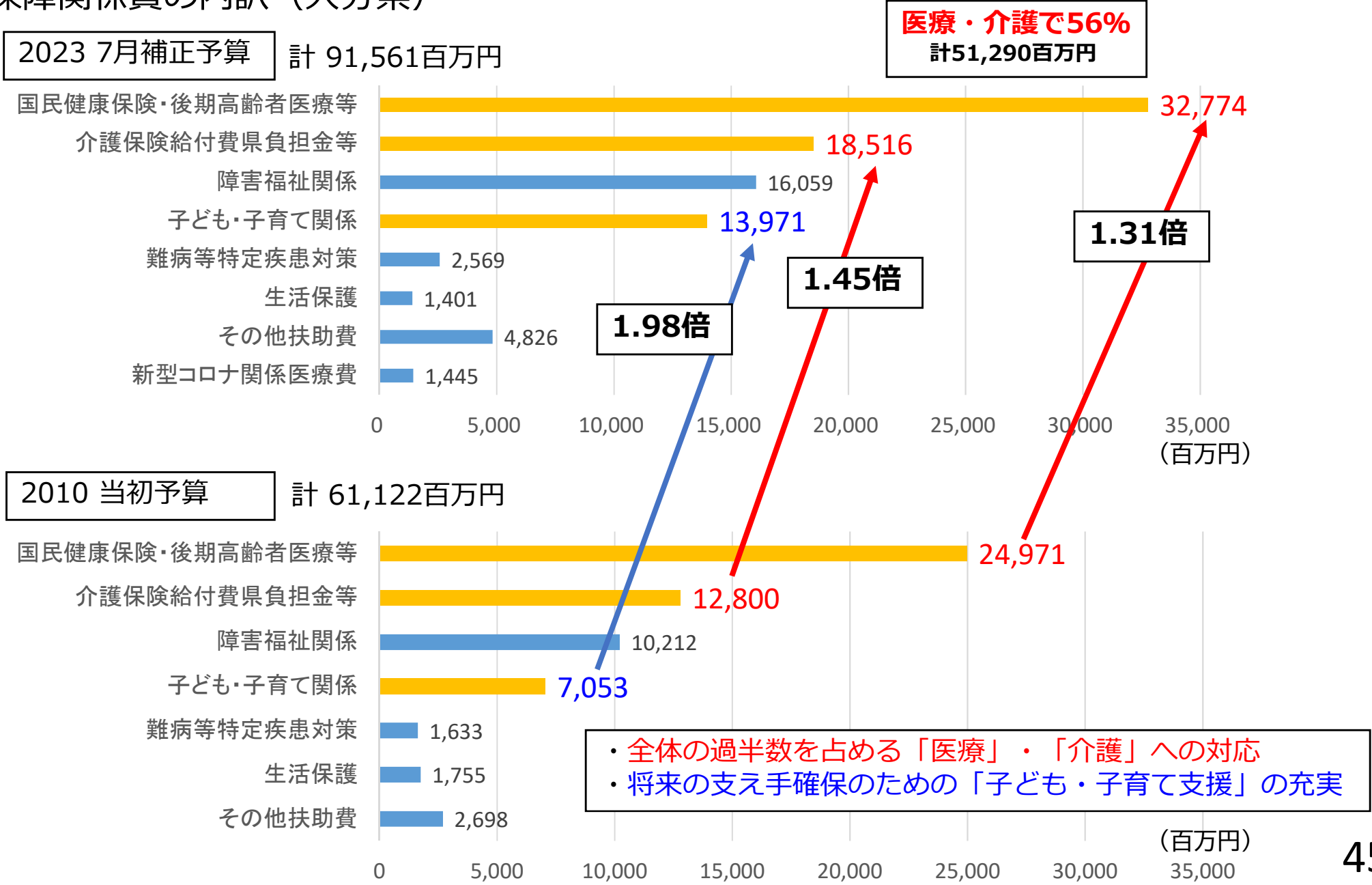


■ 当初予算額    ■ うち一般財源

※ 大分県の当初予算ベース。市町村予算は含まない。 (年) 44

# 2. 次期行革プラン策定に向けて検討すべき視点について

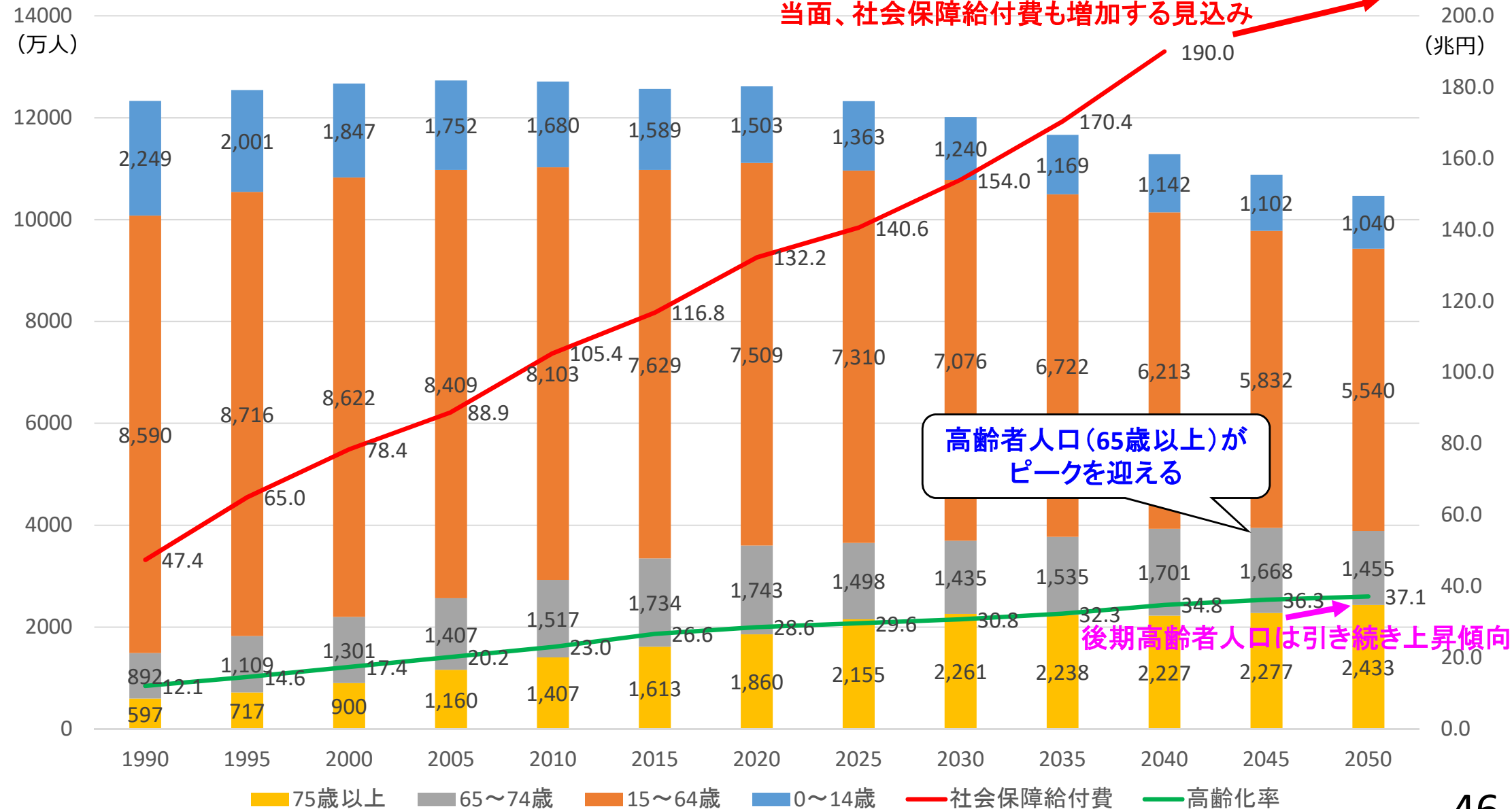
## 社会保障関係費の内訳（大分県）



# 2. 次期行革プラン策定に向けて検討すべき視点について

## 高齢化の推移と社会保障給付費（国）

高齢者人口は減少するものの  
後期高齢者人口は増加し続けるため、  
当面、社会保障給付費も増加する見込み



【出典】社人研「日本の将来推計人口 令和5年推計」、厚生労働省、財務省公表資料

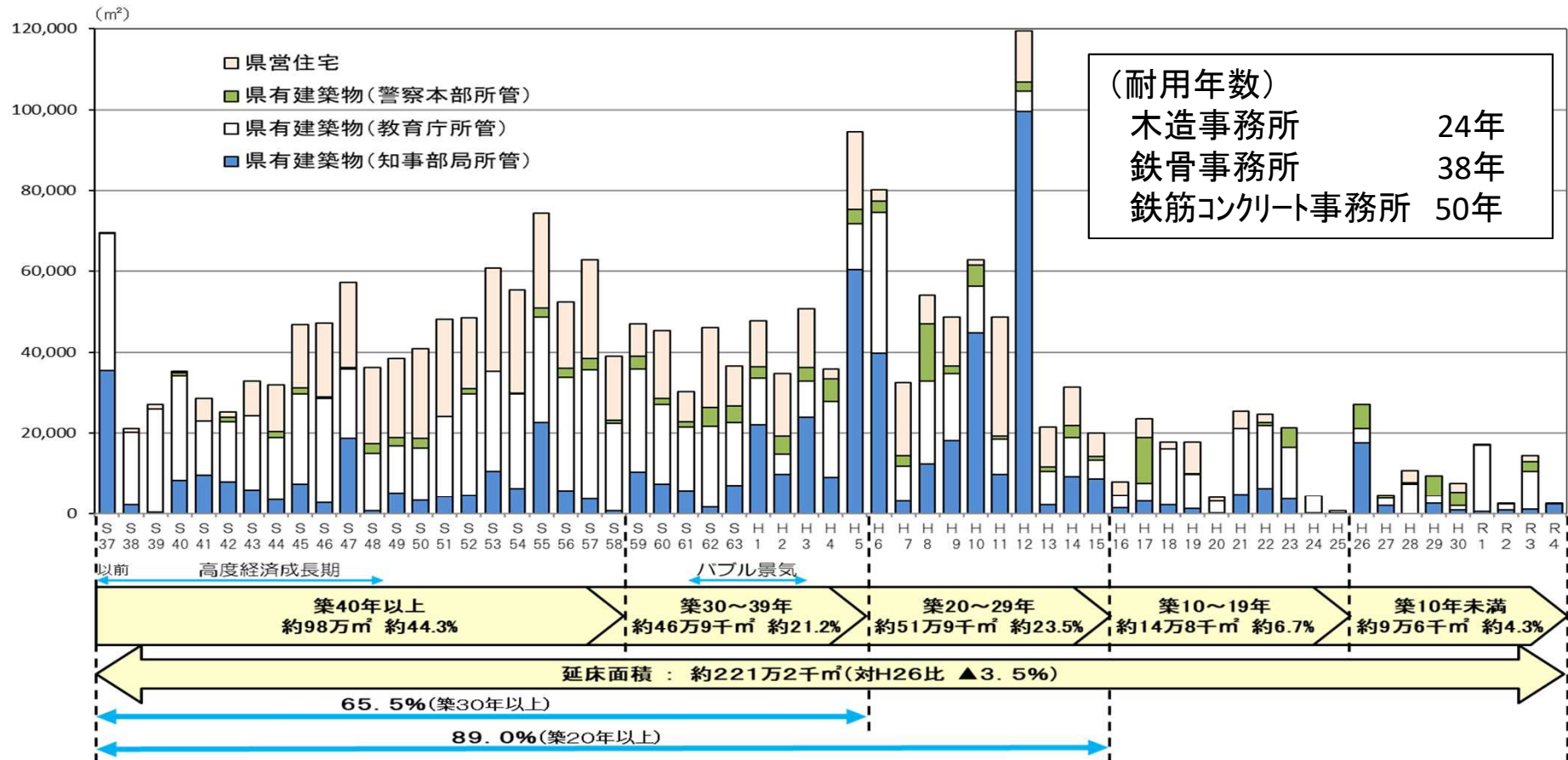


## 2. 次期行革プラン策定に向けて検討すべき視点について

### 県が管理するインフラの老朽化状況

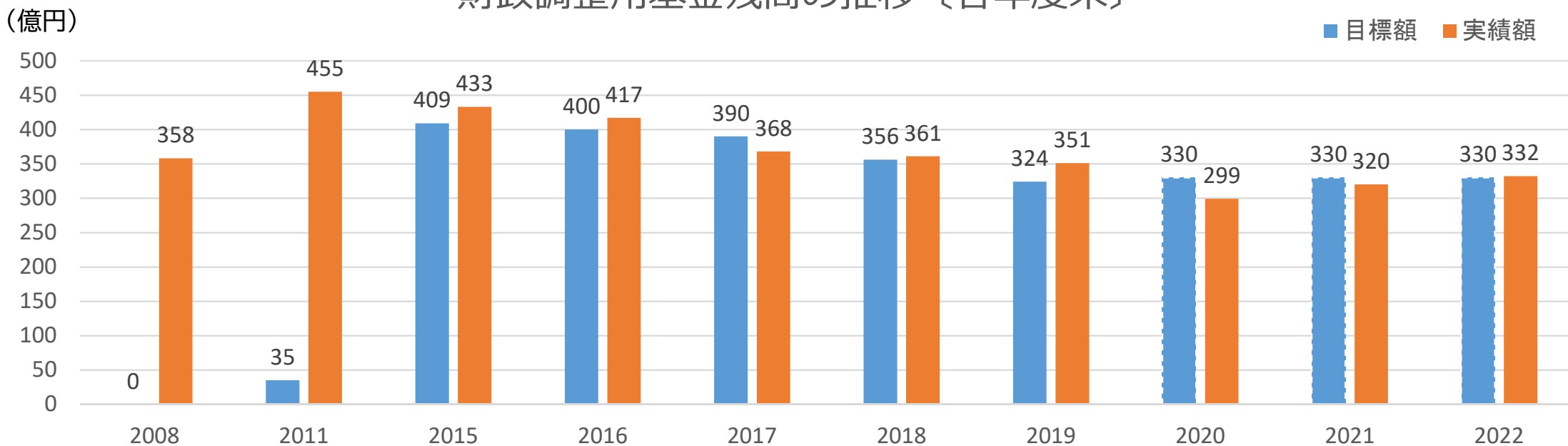
	施設総量	うち、1969年までに建設 (2019年に50年経過)したもの	うち、1990年までに建設 (2040年に50年経過)したもの
橋梁	2,545橋	953橋(37.4%)	1,814橋(71.3%)
トンネル	259本	68本(26.2%)	162本(62.6%)
港湾施設	1,688施設	332施設(19.7%)	1,185施設(70.2%)

### 県有建築物の老朽化状況



## 2. 次期行革プラン策定に向けて検討すべき視点について

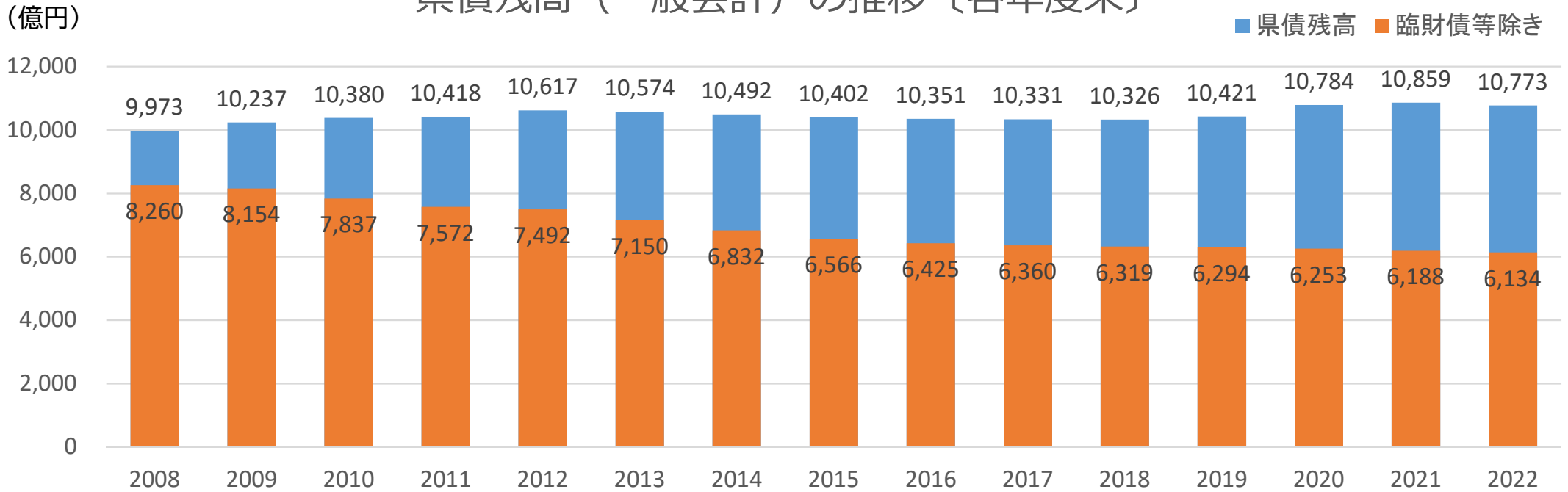
財政調整用基金残高の推移〔各年度末〕



区分	行財政改革プラン (H16~20)	中期行財政 運営ビジョン (H21~23)	行財政 高度化指針 (H24~27)	行財政改革アクションプラン (H27~R1)					行財政改革推進計画 (R2~6)		
	2008 (H20)	2011 (H23)	2015 (H27)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
目標額 ①	0	35	323	369~ 409	320~ 400	270~ 390	196~ 356	124~ 324	330 (R6年度末まで)		
実績 ②	358	455	433	433	417	368	361	351	299	320	332
差引 ②-①	358	420	110	24	17	▲ 22	5	27	▲ 31	▲ 10	2

## 2. 次期行革プラン策定に向けて検討すべき視点について

県債残高（一般会計）の推移〔各年度末〕



区分	行財政改革プラン (H16~20)	中期行財政運営ビジョン (H21~23)	行財政高度化指針 (H24~27)	行財政改革アクションプラン (H27~R1)				行財政改革推進計画 (R2~6)		
	2008 (H20)	2011 (H23)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
目標額①	10,033	10,651	10,620	10,414	10,381	10,351	10,305	-	-	-
うち臨財債等除き②	-	-	6,842	6,454	6,333	6,238	6,155	6,500 (R6年度末まで)		
実績③	9,973	10,418	10,402	10,351	10,331	10,326	10,421	10,784	10,859	10,773
うち臨財債等除き④	8,260	7,572	6,566	6,425	6,360	6,319	6,294	6,253	6,188	6,134
差引(③-①)	▲60	▲233	▲218	▲63	▲50	▲25	116	-	-	-
差引(④-②)	-	-	▲276	▲29	27	81	139	▲247	▲312	▲366

## 2. 次期行革プラン策定に向けて検討すべき視点について

### 【社会の変化と今後の課題】

#### ① 少子高齢化・人口減少の急速な進行

- ◆ 2040年には本県の人口は約95万人、生産年齢人口は約48万人にまで減少し、官民双方で担い手不足が発生  
⇒ 人材確保と人材育成、デジタル技術の活用等による業務効率化の推進

#### ② 社会保障関係費の増加や物価高騰・賃金の上昇

- ◆ 社会保障関係費は年々増加 ⇒ 社会保障給付の伸びの抑制や支え手の確保
- ◆ 物価高騰や賃金の上昇 ⇒ 社会情勢に合わせた適正な財政支出

#### ③ 社会資本や公共施設の老朽化

- ◆ 老朽化の進行や維持管理費用の増加、人口構造の変化に伴う利用需要等の変化  
⇒ 総量縮小、長寿命化や管理体制の一元化など、中長期的な視点による戦略的なマネジメントの推進

#### ④ デジタル社会の進展と加速する先端技術の活用、DXの推進

- ◆ 社会全体でDXの取組が加速 ⇒ デジタル技術などを活用し、県民の利便性向上や業務効率化を一層推進  
テレワークや在宅勤務などを利用した多様な働き方の拡大

#### ⑤ 共生・共創する社会の実現

- ◆ 多様化・複雑化する住民ニーズへの対応と人材不足 ⇒ 産学官や市町村・地域住民など多様な主体との連携、複数市町村による広域連携を強化
- ◆ 年齢や性別、国籍等に関わらず、誰もが活躍できる社会の実現 ⇒ 多様な人材の活躍推進、ワークライフバランスの推進

#### ⑥ SDGs・GX（グリーン転換）の推進

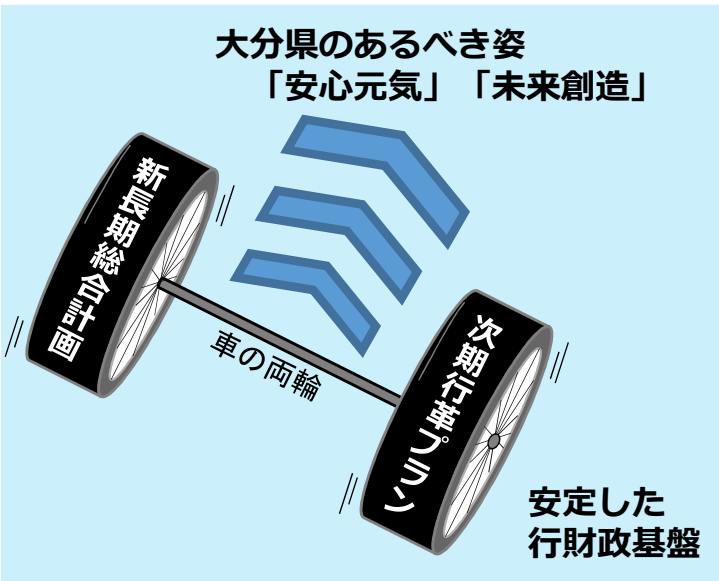
- ◆ 急激な気候変動問題への対応、地球温暖化対策や脱炭素化の取組要請  
⇒ 環境に配慮した取組の推進（施設・インフラの有効活用や集約化・脱炭素化、省エネ機器化、ペーパーレス等の業務改善）

# 2. 次期行革プラン策定に向けて検討すべき視点について

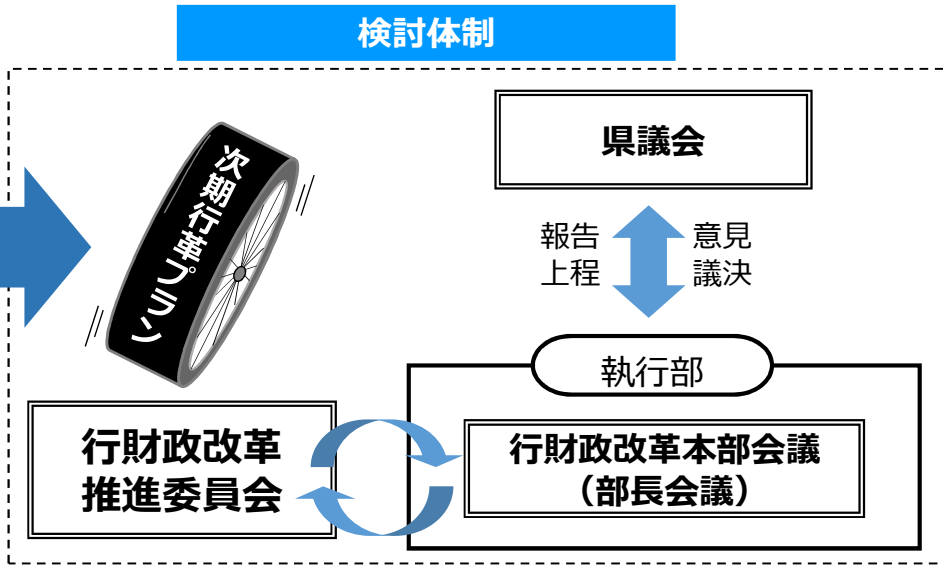
## 新たな行財政改革計画の策定

- 現行の「行財政改革推進計画」の計画期間はR6年度まで
- 新長期総合計画の下支えとなる、**新たな行財政改革計画を策定**

**R6年度中の策定を目指す**



- 背景（今後の課題等）**
- ・ 少子高齢化・人口減少の急速な進行
  - ・ 社会保障関係費の増加や物価高騰・賃金の上昇
  - ・ 社会資本や公共施設の老朽化
  - ・ デジタル社会の進展と加速する先端技術の活用、DXの推進
  - ・ 共生・共創する社会の実現
  - ・ SDGs・GX（グリーン転換）の推進
- など



### スケジュール（見込み）

R5					R6									
7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	【スケジュール・方向性】 ◆8/25 第1回行革委員会 <b>(本日)</b>							【概要・骨子】 ◆2/20 第2回行革委員会	【たたき台】 ◆4月 第1回行革委員会		【素案】 ◆5月 第2回行革委員会			
◆第2回定例会 (体制・スケジュール)						◆第4回定例会 (視点・方向性)		◆第1回定例会 報告議案 (概要・骨子)	◆初常任委員会 (素々案)	◆第2回定例会 (素案)	◆パブコメ			◆第3回定例会 (計画案上程)

報 告 「令和4年度包括外部監査結果について  
（外郭団体の適切かつ効率的な運営と内部統制）」



## 1 包括外部監査とは

- (1)地方公共団体の監査機能の専門性を強化するため、地方自治法に基づき、公認会計士等の外部の専門家と契約を締結して行う監査
- (2)監査対象となる県の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理のうち、「地域住民の福祉の増進と地方公共団体の効率性」及び「地方公共団体の組織・運営の合理化と規模の適正化」を達成するために必要と認められる特定のテーマを選定し、年1回以上実施

## 2 包括外部監査人

公認会計士 吉富 健太郎 氏 ほか 補助者5名

## 3 監査テーマと監査対象

### <監査テーマ>

「外郭団体の適切かつ効率的な運営と内部統制について」

<監査対象：9部局が所管する全43団体>

- ①総務部 ②企画振興部 ③福祉保健部 ④生活環境部 ⑤商工観光労働部 ⑥農林水産部  
⑦土木建築部 ⑧教育庁 ⑨警察本部

## 4 監査の着眼点

- 団体の経営改善  
経営状況の的確な把握・分析 等
- 団体の合規性  
チェックリストの有効活用等による、効果的な内部統制の実施状況 等
- 財務事務の合規制  
前回監査（H22）後の残された課題や新たに発生した課題の整理 等

## 5 全体に共通する指摘事項

- 特定の職員のみで業務が完結する状況を防ぐために、職員が定期的に部署を異動するジョブローテーションの実施が望ましい。また、ジョブローテーションが難しい場合には、少なくとも担当者が行った業務について、必ず複数人の目でダブルチェックが行われる必要がある。
- 会計ソフトへの入力については、ID・パスワードを担当者ごとに設定したり、出納担当者と入力担当者を別々に設定することが重要である。
- 平成22年度においても同テーマで監査を実施している。当時、各団体は指摘に対し適切な措置を講じたことになっていたが、今回の監査においても、前回と同様の指摘を受けた団体が見受けられた。監査に対する措置が一時的なものとならないよう、県による継続的な指導監督・モニタリングが望まれる。

## 6 個別の指摘事項（例）

結果：191件（不備事項：8件、改善事項：56件、勸奨事項127件）

- 今回の使途不明金事案については、平成22年度の包括外部監査で指摘された現金・預金の照合作業のダブルチェックといった内部統制上の対応が徹底されていれば防げていた可能性がある。監査に対する措置が一時的なものとならないよう、継続的な指導監督・モニタリングが望まれる。

【（公社）ツーリズムおおいた】

- 台帳に登録されている固定資産について、現物が見当たらないものがあつた。毎年調査し、台帳と照合した上で、現物が無ければ台帳から除却すべきである。平成22年度の外部監査においても、類似の監査意見が出ている。【（公社）大分県漁業公社 ほか】

## 7 まとめ

## (1) 内部統制のあり方の見直し（不祥事防止チェックリストの有効活用等）

- ・ 内部統制を実効的なものとするためには、担当者自身による日常的なチェックのほか、業務に直接携わっていない上司や別の担当者に加えて、社外の間人によるチェック・評価が有効
- ・ 今年度から導入された不祥事防止チェックリストについては、機械的にチェックリストの項目を潰していくのではなく、相互チェックがなされているか、上長の承認を得ているか、重要な業務について複数人で役割が分離されているか等、実質的な内部統制が効いているかどうかを確認しながらチェックすることが重要
- ・ チェックリストは不祥事防止のための有効なツールであるため、形骸化しないよう、監査結果を踏まえて内容を更新する、団体内部の規程に組み込む、定期的に研修を実施し重要性を認識してもらう等の取組が必要

## (2) モニタリング対象団体の見直し

- ・ 団体の運営に対する県の関わり方には濃淡があり、モニタリングを強化すべき団体と、一定の条件下で緩和を検討すべき団体が混在しているように見受けられる。単に出資割合や人的・財政的関与の状況が指針の要件を満たすため、モニタリングを実施するというのではなく、日頃の県による運営への関与度合い等を加味した上で、モニタリングの対象団体を再検討すべき